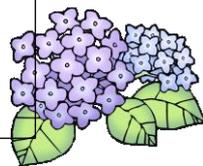


# ほけんだより



令和6年7月3日  
北区立都の北学園  
保健室（前期課程）



4月から始まった定期健康診断が、先日の歯科検診を最後に終了しました。ご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。学校歯科医の高橋利幸先生（東京歯科クリニック）からは、「歯がとてもきれいでむし歯や歯肉炎がほとんどありませんでした。ご家庭での歯磨き等の口腔ケアが、歯や口の健康につながっているのですね」とのコメントをいただきました。また、「できれば10歳までは、おうちの方が、仕上げ磨きをしてあげてください」とのことでした。歯科検診の結果については、準備が出来次第、受診者全員（受診・相談が必要ではない場合も含めて）、にお配りしますので、ご確認をよろしく申し上げます。また、歯科検診以外の検診については、該当者に「結果のお知らせ」を配布しています。まだ受診されていない方は早めの受診をお願いします。



～手足口病にご注意ください。

都の警報基準を超え、大きな流行となっています～

おもに5～8月の夏季に流行し、子どもが夏季にかかりやすい感染症として広く認知されています。手のひら、足の裏、指の間や口腔内に水疱性の発疹ができ、37℃くらいの発熱を伴うことがあります。発疹ができますが通常はかゆみはありません。

口腔内にもできることから痛みによって、食欲が落ちることがあります。

予防には、他の夏かぜ同様、手洗い・うがい等が大切です。

※プールは、主治医の先生の指示に従ってください。

（水疱がつぶれると、接触感染の原因となる可能性があります）

「りんご病」も赤羽地区の小中学校で流行しているようです。

食中毒も感染症も  
予防は手洗いから



暑さ指数（WBGT）を測定しています

体育等で使用する「北運動場・旧稲田小校庭・本校プール」では、使用する度にWBGT計で暑さ指数を測定しています。玄関前でもこまめに測定し、熱中症予防対策をとっています。



## ～【出席停止解除届】ホームページから印刷できます～

学校感染症と診断された場合は、出席停止となります。主な学校感染症の出席停止の期間は、以下の表の通りです。感染症が治癒し、「出席停止解除届」を保護者が記入し、登校する際に、担任にご提出ください。（学校からお渡しすることもできます。必要な場合は、担任にお伝えください。）



第2種	インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1除く）	○発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで
	百日咳	○特有の咳の消失まで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで。
	流行性耳下腺炎	○耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	咽頭結膜熱（プール熱）	○主要症状が消失した後、2日を経過するまで。
	麻疹（はしか）	○解熱後3日を経過するまで
	風しん（三日ばしか）	○発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	○すべての発疹が痂皮化するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	○病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
第3種	新型コロナウイルス感染症	○発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス・パラチフス 流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎 その他の感染症 〔溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病 伝染性紅斑、マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）など〕	○病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めるまで。



### 健康チェック



### 準備は念入りに



## プール楽しむために

### 暑さに注意



### ボディを組もう

